

第4次大津市文化振興計画の策定方針

R8.7.10
市民部文化振興課

国の方針と動向	滋賀県の方針と動向	
【文化芸術振興基本法の改正⇒文化芸術基本法(H29)】 ●年齢・障害の有無、経済的な状況、居住する地域に関わらず、等しく文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備 ●文化芸術の関連分野の連携(観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等) 【文化芸術推進基本計画】(第2期: R5～R9年度) ○目指すべき姿 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供 目標2 創造的で活力ある社会の形成 目標3 心豊かで多様性のある社会の形成 目標4 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成 (国の動向等) ・「文化観光基本法」の施行(R2.5) ・「文化財保護法」の改正(R3.4) ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正(R3.5) ・「博物館法」の改正(R4.4) ・文化庁の京都移転(R5.3)	【滋賀県文化振興基本方針(第4次)】(R8～R12年度) ●基本目標 文化芸術の力で心豊かな活力ある滋賀を創る ●施策の柱 1 場を広げる(インクルーシブな文化芸術の推進) 2 人を育み、支え、つなげる(文化芸術を未来につなぐ) 3 滋賀の魅力を高める(文化的資産や文化芸術の魅力の再認識および価値の創造) ○(滋賀県の動向) ・滋賀県文化振興基本条例の公布・施行(H21.7) ・県立美術館の再開館(R3.6) ・「滋賀県読書バリアフリー計画」の策定(R4.3) ・「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」の改定(R5.10) ・「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(第2次)」の策定(R6.3) ・「美の魅力発信プラン」の中間見直しと「美術館魅力向上ビジョン」策定(R6.3) ・県立安土城考古博物館のリニューアル(R7.3) ・新しい琵琶湖文化館の開館に向けた取組 ・文化やスポーツの祭典の開催とレガシーの創出 など	●施策の展開 1 場を広げる(インクルーシブな文化芸術の推進) (1)誰もが文化芸術に親しめる場の提供・活性化 (2)子ども・若者の文化芸術活動の充実 (3)障害者や外国人等の文化芸術活動の推進 (4)中学校部活動の地域展開を見据えた環境づくり (5)県立文化施設の保全・整備等 2 人を育み、支え、つなげる(文化芸術を未来につなぐ) (1)文化芸術の担い手や継承者の育成・発掘 (2)応援者(ファン)・支援者(ボランティア、資金援助者)の創出・拡大 3 滋賀の魅力を高める(文化的資産や文化芸術の魅力の再認識および価値の創造) (1)地域で育まれてきた文化的資産の積極的な保存・継承と活用 (2)アール・ブリュットや福祉の現場から生まれた造形の魅力の発信 (3)さまざまな分野との連携による地域の魅力づくり ＜施策横断プロジェクト＞ 官民連携による文化芸術活動を支援する仕組みづくり

大津市

【大津市総合計画第3期実行計画】(R7～R10年度)

● 施策19 文化・芸術活動の推進

● 施策目標

文化・芸術活動を通して、市民の心の豊かさや地域への愛着や誇りを育み、まちのにぎわいにつなげることを目指します。また、大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機に、注目を集めた源氏物語等の文学をレガシーとして、本市の文化振興につなげます。

●取組の方向性 <特に注力する取組>

①文化・芸術に親しむ環境づくり

・子どもや若年層が文化・芸術活動に参加する機会の拡大

・市と県の文化施設の連携による文化・芸術に親しむ機会の充実

・情報発信の強化

②大河ドラマ「光る君へ」のレガシー活用

・短歌を始めとする文学に親しむ機会の提供

・古典文学に関わる取組に対する支援

第3次大津市文化振興計画 (R4～R8年度)

基本理念	体 系		主な取組	指標
	基本目標	施策		
湖都大津の文化に親しみ、育み、活かす、まちづくり	基本目標1			
	文化芸術に親しむ場づくり	① 誰もが文化芸術に親しめる環境の充実	・ 誰もが文化芸術に親しむ機会の創出 ・ 誰もが文化芸術を表現する機会の充実 ・ 地域の文化芸術の掘り起こしと活用	・文化施設の総利用者数 ・美術展・写真展、短歌・俳句大会、湖都の文学の出品数 ・大津市文化団体派遣事業の派遣した回数 ・国、県、市指定文化財の指定、登録件数 ・歴史博物館の総利用者数
		② 豊かな歴史文化資源の調査研究と保存・活用	・ 歴史文化資源の調査・研究による価値の明確化 ・ 歴史文化資源の保存と活用	課題 減少傾向にある市民の文化活動 文化芸術の創作作品数の減少 歴史文化資源の情報発信、活用の不足
	基本目標2			
	文化芸術を支える人づくり	① 文化芸術の担い手、つなぎ手の育成・支援	・ 文化芸術を担う人材、団体の育成・支援 ・ 他分野や他団体等との連携を促進するつなぎ手の育成・支援	・文化祭事業補助事業の実施団体数 ・人材育成関連研修会の参加人数 ・保育園・幼稚園において世代間交流文化事業を実施した回数 ・書初め展、子ども総合美術展、子ども展の出品数 ・伝統文化親子体験教室の参加人数
		② 未来を担う子どもへの文化活動の促進	・ 子どもが文化芸術に親しむ機会の創出 ・ 子どもが文化芸術を表現する機会の充実 ・ 地域・学校等と連携した夢が膨らむ文化体験の促進	課題 文化芸術の担い手とつなぎ手の減少 子どもの文化芸術活動参加促進
	基本目標3			
	文化芸術を活性化させる仕組みづくり	① 文化芸術活動の情報発信	・ 地域文化、歴史文化や担い手等の文化芸術情報の発信 ・ デジタル技術を活用した文化情報の発信	・市SNSを使って配信した文化芸術情報の発信回数 ・文化芸術情報サイトに掲載した文化情報の数 ・文化芸術情報サイトへのアクセス数 ・歴史文化資源と連携した事業の数
		② 関連分野、他分野との連携と創造的な文化活動への支援	・ 既存事業や文化施設等の連携による有機的な繋ぎの促進	課題 様々なツールを活用した情報発信 市民、行政、事業者の協力、連携
			・ 他分野(観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等)との連携	
			・ 創造性のある文化活動への支援	

大津市歴史文化基本構想・大津市歴史的風致維持向上計画
大津市教育振興基本計画・大津市生涯学習推進計画・第4期大津市観光交流基本計画 など

第4次大津市文化振興計画の策定ポイント
＜場づくり＞ ① 誰もが文化芸術に親しめる環境の充実 年齢や経済的状況、障害の有無等に関わらず、市民の誰もが文化に親しみ、豊かな感性を育むことができるよう、身近な場所で気軽に文化芸術に触れ、鑑賞・体験できる環境の充実を図る。文化施設や地域資源の活用により、多様な文化との接点を広げ、文化への理解や関心を深める取組を推進する。 ② 誰もが文化芸術を創作・表現する機会の充実 市民が自ら文化芸術活動に取り組み、創作や発表を行うことができるよう、表現の機会の充実を図る。作品の発表や展示、交流の場の創出などを通じて、多様な主体が参加しやすい環境づくりを進め、主体的な文化活動の促進と市民相互の交流の活性化につなげる。 ＜人づくり＞ ① 文化芸術を担う人材や支える人材の育成・支援 文化活動を担う人材や団体の育成を図るとともに、分野や主体をつなぐ人材の育成・支援を進める。市民の主体的な文化活動を支援しながら、多様な主体の連携を促進し、持続的に文化活動が展開される基盤の強化につなげる。 ② 未来を担う子どもへの文化活動の促進 子どもや若者が文化に親しみ、豊かな感性や創造性を育むことができるよう、鑑賞・体験・表現の機会の充実を図る。学校や地域と連携しながら、継続的に文化活動に取り組むことができる仕組みづくりを進め、将来の担い手の育成につなげる。 ＜魅力づくり＞ ① 大津ならではの歴史文化資源の保存・継承と活用・発信 本市に受け継がれてきた歴史文化資源について、その価値を再認識し、適切な保存と継承を図るとともに、地域資源としての活用を進める。あわせて、源氏物語をはじめとする文学資源を含め、その魅力を市内外へ発信し、市民の理解と誇りの醸成につなげる。 ② 多分野連携による創造的な文化活動の展開 文化を核として、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などの多様な分野との連携を進める。各分野との協働により文化活動の広がりを促進するとともに、新たな価値や創造的な取組を生み出し、文化を通じた地域の活性化や魅力の向上につなげる。 ＜施策横断プロジェクト＞ 「文学のまち大津」の推進 「源氏物語」「かるた・百人一首」「短歌・俳句」などをはじめとする文学資源を活かし、「文学のまち大津」の取組を推進する。市民が文学に親しむ機会の充実を図るとともに、関係団体等と連携しながら、地域に根ざした文学活動を育み、本市の文化的な魅力の向上につなげる。

とりまく環境の変化
1 少子高齢化・人口減少の進展と文化の担い手不足 2 情報社会の進展と文化の新たな楽しみ方の拡大 3 歴史文化資源の保存・活用の重要性の高まり 史跡坂本城跡保存活用計画の策定(令和8年度～令和9年度予定) 4 歴史まちづくりの推進 歴まち計画(大津市歴史的風致維持向上計画)R3.3策定 5 「文学のまち大津」の推進 6 新しい琵琶湖文化館の開館に向けた取組